焼却施設の維持管理に関する記録

広域クリーンセンター

令和 8年度

1．一般廃棄物（可燃ごみ）が処分された各月毎の重量

単位：ton

区　　分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総合計
1号炉	焼却量	677.19	595.17	628.09	749.20	686.46	553.89	0.00						3,890.00
2号炉	焼却量	702.45	594.29	550.00	754.02	711.50	831.56	866.55						5,010.37
3号炉	焼却量	659.27	589.22	587.13	713.05	188.91	688.39	771.11						4,197.08
合計焼却量		2,038.91	1,778.68	1,765.22	2,216.27	1,586.87	2,073.84	1,637.66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	13,097.45

2．燃焼室中の燃焼ガス温度、バグフィルタ入口燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素（CO）濃度（全ての日平均値の月平均値）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
燃焼室中の燃焼ガス温度[℃]※1	1号炉	950	949	950	945	944	939	－						946
	2号炉	952	946	950	948	941	941	940						945
	3号炉	952	953	952	950	950	957	956						953
バグフィルタ入口燃焼ガス温度[℃]※2	1号炉	184	183	182	183	183	184	－						183
	2号炉	186	184	184	184	184	184	184						184
	3号炉	182	182	180	180	177	179	178						180
排出ガス中のCO濃度[ppm]※3	1号炉	5	5	4	4	4	4	－						4
	2号炉	10	9	8	8	7	5	7						8
	3号炉	8	7	7	7	7	6	8						7

※1　フロー図上の①にて測定
※2　フロー図上の②にて測定
※3　フロー図上の③にて測定

3．ばい煙濃度又はばい煙濃度測定結果

1号炉

区　　分	規制値		単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
	法定規制	自主基準値							
排ガスを採取した年月日				R8.5.26	R8.7.8	R8.9.10			
結果の得られた年月日				R8.7.1	R8.8.4	R8.10.1			
ばいじん濃度※4	0.15以下	0.03以下	g／m³N	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
硫黄酸化物濃度※4	1972以下	100以下	ppm	9	6	5			
窒素酸化物濃度※4	250以下	150以下	ppm	56	86	93			
塩化水素濃度※4	430以下	200以下	ppm	16	12	15			

※4　フロー図上の④にて測定

2号炉

区　　分	規制値		単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
	法定規制	自主基準値							
排ガスを採取した年月日				R8.5.27	R8.7.9	R8.9.10			
結果の得られた年月日				R8.7.1	R8.8.4	R8.10.1			
ばいじん濃度※4	0.15以下	0.03以下	g／m³N	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
硫黄酸化物濃度※4	1972以下	100以下	ppm	5	7	6			
窒素酸化物濃度※4	250以下	150以下	ppm	52	77	87			
塩化水素濃度※4	430以下	200以下	ppm	6	8	18			

※4　フロー図上の④にて測定

3号炉

区　　分	規制値		単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
	法定規制	自主基準値							
排ガスを採取した年月日				R8.5.26	R8.7.9	R8.9.11			
結果の得られた年月日				R8.7.1	R8.8.4	R8.10.1			
ばいじん濃度※4	0.15以下	0.03以下	g／m³N	0.001未満	0.001未満	0.002未満			
硫黄酸化物濃度※4	1972以下	100以下	ppm	8	8	3			
窒素酸化物濃度※4	250以下	150以下	ppm	31	62	65			
塩化水素濃度※4	430以下	200以下	ppm	12	20	12			

※4　フロー図上の④にて測定

4．排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区　　分	規制値		単位	1号炉	2号炉	3号炉
	法定規制	自主基準値				
排ガスを採取した年月日				R8.5.26	R8.5.27	R8.5.26
結果の得られた年月日				R8.7.1	R8.7.1	R8.7.1
排ガス中のダイオキシン類濃度※4	5以下	0.5以下	ng-TEQ/㎥N	0.049	0.043	0.055

※4　フロー図上の④にて測定

5．冷却設備、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った日

1号炉

排ガス処理設備	回数	実施日
白防用空気加熱器 空気予熱器	1回目	R8.6.23
	2回目	

2号炉

排ガス処理設備	回数	実施日
白防用空気加熱器 空気予熱器	1回目	R8.6.26
	2回目	

3号炉

排ガス処理設備	回数	実施日
白防用空気加熱器 空気予熱器	1回目	R8.6.29
	2回目	

6．集じん固化灰　溶出量有害物質測定結果（重金属類を含む）

測定結果が得られた年月日　　10/26

検　査　項　目	基　準　値	採取日	
		測　定　値	単位
水銀又はその化合物	0.005以下	0.0005未満	mg/ℓ
アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出しない	mg/ℓ
カドミウム又はその化合物	0.3以下	0.003未満	mg/ℓ
鉛又はその化合物	0.3以下	0.01未満	mg/ℓ
有機燐化合物	1.0以下	0.1未満	mg/ℓ
六価クロム化合物	1.5以下	0.05未満	mg/ℓ
砒素又はその化合物	0.3以下	0.01未満	mg/ℓ
シアン化合物	1.0以下	0.1未満	mg/ℓ
PCB	0.003以下	0.0005未満	mg/ℓ
トリクロロエチレン	0.3以下	0.01未満	mg/ℓ
テトラクロロエチレン	0.1以下	0.01未満	mg/ℓ
ジクロロメタン	0.2以下	0.02未満	mg/ℓ
四塩化炭素	0.02以下	0.002未満	mg/ℓ
1,2-ジクロロエタン	0.04以下	0.004未満	mg/ℓ
1,1-ジクロロエチレン	1.0以下	0.02未満	mg/ℓ
シス－1,2－ジクロロエチレン	0.4以下	0.04未満	mg/ℓ
1,1,1－トリクロロエタン	3.0以下	0.3未満	mg/ℓ
1,1,2－トリクロロエタン	0.06以下	0.006未満	mg/ℓ
1,3－ジクロロプロペン	0.02以下	0.002未満	mg/ℓ
チウラム	0.06以下	0.006未満	mg/ℓ
シマジン	0.03以下	0.003未満	mg/ℓ
チオベンカルブ	0.2以下	0.02未満	mg/ℓ
ベンゼン	0.1以下	0.01未満	mg/ℓ
セレン又はその化合物	0.3以下	0.03	mg/ℓ
1,4-ジオキサン	0.5以下	0.05未満	mg/ℓ
ふっ素及びその化合物	24以下	2.3	mg/ℓ
ほう素及びその化合物	30以下	1.0未満	mg/ℓ

※　法定基準値の欄中「検出されないこと」とは、「昭和46年環境庁告示第59号付表2及び昭和49年環境庁告示第64号付表3」の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
定量限界：アルキル水銀＝0.0005mg／ℓ